

朝来市立東河小学校 業務改善の取組

令和6年4月2日

教職員の働き方改革は、社会的に大きな関心を集めています。
本校では働き方改革を進める上で、以下の業務改善の取組を行っています。

1 定時退勤日(毎週金曜日)の実施

毎週金曜日を定時退勤日とし、勤務時間終了後は、できるだけ早く退勤するように取り組んでいます。

本校の勤務時間 8時00分から16時30分

2 ノー会議デー(毎週金曜日)の実施

原則、毎週金曜日は放課後に会議をもたないノー会議デーとします。

3 時間外の電話連絡への音声ガイダンス対応

①授業日

17時30分から、翌朝7時30分までを音声ガイダンス対応とします。

②授業を実施しない日

終日、音声ガイダンス対応とします。

(例 土・日曜日、祝日、振替休業日、学校閉所日等)

なお、長期休業中の平日については、16時00分から翌朝8時00分までを音声ガイダンスとします。

4 連絡網アプリによる欠席等連絡受付

スマートフォンのアプリから随時欠席等の連絡を行うことができます。日中の連絡は、7時30分より電話連絡でも受け付けております。